

あげそげばけロゴマーク使用申請方法

- ロゴマークを使用する際には、各自、小泉八雲・セツのドラマをイカしてバケる松江推進協議会（以下、松江協議会）へロゴマーク使用申請書兼使用承認書（以下、使用申請書）を提出してください。焼津市内の事業者様についても、直接松江協議会へ使用申請書を提出していただくよう、お願いいたします。

使用申請書の様式はこちらから閲覧できます。→



- 使用申請書を提出する際には、使用計画の特記事項欄に、「下段の文章を『小泉八雲とセツゆかりのまち 松江・焼津』に変更します。」を必ず追記してください。（参考：別紙 使用申請書兼使用承認書）

- 使用申請書を提出後、使用が認められた場合、松江協議会より使用承認書が送付されます。

- 使用承認書が届き次第、焼津市のLoGo フォームにて、使用申請をお願いします。

LoGo フォームはこちらからアクセスできます。→



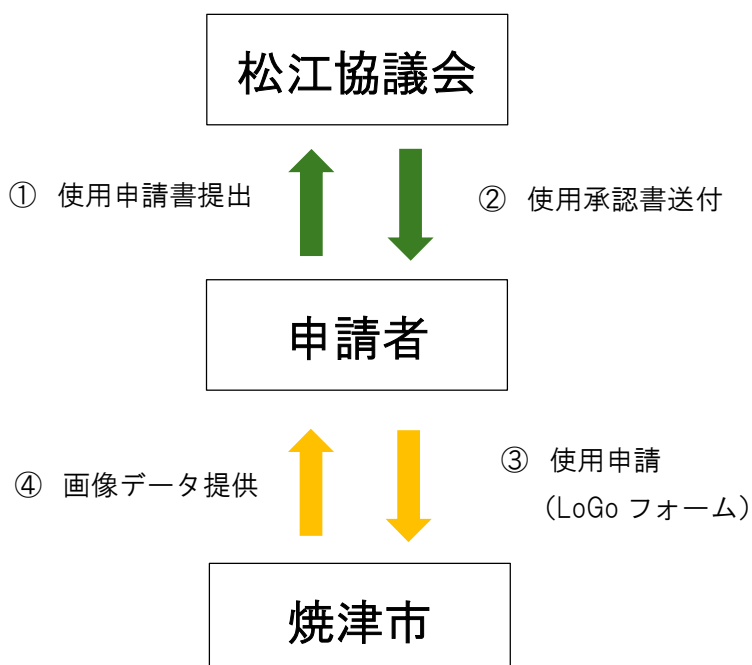
- 使用申請を確認後、焼津市より各事業者様宛にメールでロゴマークの画像データ（JPEG）を提供します。

<注意事項>

ロゴマークは松江協議会のオリジナルロゴであり、連続テレビ小説「ばけばけ」の公式ロゴマークではありません。「NHK」「朝ドラ」「連続テレビ小説」「連続テレビ小説ばけばけ」の文言、またはこれらの組み合わせ等を用いて使用できません。連続テレビ小説「ばけばけ」の番組と関連付けた商品やサービスの開発・販売・宣伝は行わないでください。

その他、使用にあたっては、マニュアルやガイドラインに定めている事項を守り、適正に使用してください。

【申請事務フロー】



【ロゴマーク見本】

